

# 特別養護老人ホームはなみずき 重要事項説明書

(介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護)

## 1 事業所の概要

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 事業所名称     | 特別養護老人ホーム はなみずき       |
| 所在地       | 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字茨島 731-1  |
| 提供サービス    | 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 |
| 介護保険事業者番号 | 1171101221            |
| 管理者       | 施設長 林 修               |
| 連絡先       | 電話 0480-37-4165 (代)   |

## 2 事業所の職員体制等

| 職種               | 従事するサービスの種類・業務    | 人員             |
|------------------|-------------------|----------------|
| 管理者              | 施設従業者の管理業務        | 1名             |
| 医師               | 入居者の健康管理・処置       | 1名(常勤1名・非常勤0名) |
| 看護師              | 入所者の保健衛生・看護       | 1名以上           |
| 介護職員             | 日常生活全般の介護業務       | 4名以上           |
| 生活相談員<br>介護支援専門員 | 相談援助業務<br>ケアプラン作成 | 2名(常勤2名・非常勤0名) |
| 機能訓練指導員          | 日常生活機能の低下予防       | 1名(常勤1名・非常勤0名) |
| 管理栄養士            | 給食管理・献立作成         | 1名以上           |
| 事務担当職員           | 庶務及び送迎等           | 5名(常勤3名・非常勤2名) |

## 3 設備の概要

| 区分   | 数量・規模                            | 備考                    |
|------|----------------------------------|-----------------------|
| 利用定員 | 10名                              |                       |
| 居室   | 全室個室・10室(1室約14.8m <sup>2</sup> ) | 14.5~15m <sup>2</sup> |
| 食堂   | 1所(約36.9m <sup>2</sup> )         |                       |
| 多目的室 | 1室(81.04m <sup>2</sup> )         |                       |
| 個浴室  | 1室(約5.89m <sup>2</sup> )         | 一般浴室                  |
| 機械浴室 | 1室(34.22m <sup>2</sup> )         | 機械浴室部分                |
| 便所   | 12箇所                             | 各居室・共用部にあり            |
| 洗面所  | 12箇所                             | 各居室・食堂・脱衣室にあり         |
| 医務室  | 1室(22.79m <sup>2</sup> )         |                       |
| 相談室  | 1室(20.89m <sup>2</sup> )         |                       |

#### 4 通常の送迎実施地域

杉戸町・幸手市・宮代町全域

#### 5 サービス内容

##### (1) 食事

朝食 7:30～9:00

昼食 12:00～13:30

夕食 18:00～19:30

※上記時間内であれば、お好きな時間に召し上がっていただけます。

##### (2) 介護

食事介助、入浴介助、着替え介助、排泄介助、オムツ交換、体位交換、施設内移動の付き添い、口腔ケア等。

##### (3) 入浴

お身体の状態により、特別浴または清拭となる場合があります。

(ご利用期間短い場合、ご入浴いただけない事があります)

##### (4) 身体拘束

入所者本人または他の入所者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行わないものとします。身体拘束を行う場合には、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3つの要件を全て満たし、その容態及び時間、その際の入所者の心身の状況、緊急やむを得ない理由を記録するものとします。またその際の手続きは以下に示します。

①身体拘束廃止委員会を設置します。

②緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書に身体拘束にかかる態様及び時間、その他入居者の心身の状況並びに緊急やむを得なかった理由を記録します。

③当該入居者又はご家族に説明し、その他の方法がなかったか改善方法を検討します。

##### (5) 虐待防止に関する事項

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

(1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図る。

(2) 虐待の防止のための指針を整備する。

(3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施する。

(4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。

2 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

## 6 利用者負担金

- (1) 利用者の方からいただく利用者負担金は、別紙記載のとおりです。  
ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ね下さい。
- (2) お支払いは預金口座自動振替（引き落とし）でお願い致します。ご利用月の1日から月末までのご請求分が翌々月の13日に振り替えられます。請求書はご利用月の翌月25日、領収書は振替月の25日に発行致します。
  - ※ 介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）には、全額自己負担となります。
  - ※ 介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に介護支援専門員から説明の上、利用者の同意を得ることになります。

## 7 サービス利用の中止

- (1) サービスの利用を中止する際は、すみやかに次の連絡先までご連絡下さい。
  - ・連絡先（電話）：0480-37-4165 (代) 生活相談科
- (2) 利用者の都合でサービスを中止する場合（利用期間の途中で退所する場合を含む）には、出来るだけ利用予定日の前々日迄にご連絡ください。前日又は当日のキャンセルについては、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承下さい。（但し、利用者の体調の急変等、緊急時やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。）
- (3) キャンセル料は、利用者負担金の支払いに合わせてお支払いいただきます。

| 時期         | キャンセル料             |
|------------|--------------------|
| 利用予定日の前々日迄 | 無料                 |
| 利用予定日の前日迄  | 利用者負担金(費用の1割)の50%  |
| 利用予定日の当日   | 利用者負担金(費用の1割)の100% |

- (4) サービスの自動終了  
以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。
  - ・ ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
  - ・ ご利用者様の認定区分が非該当（自立）と認定された場合
  - ・ ご利用者様がお亡くなりになられた場合

## 8 当施設のサービス方針等

全室個室・ユニットケアの良さを最大限に活かし、出来る限り家庭的な雰囲気の中で

自由な安らぎのある空間でお過ごしいただきます。時間が掛かってもご自分で出来ることはご自分でしていただき、必要な支援をさせていただきます。

## 9 サービス利用にあたっての留意事項

### (1) 訪問（面会）時間

ご面会は事前のご予約制となります。

面会ご希望時、はなみずきまでご連絡ください。面会時間は15分程度となります。

※感染症の流行により変更となる場合がございます。

### (2) 金銭・貴重品の管理

原則として施設では管理を行いません。ご本人・ご家族様にお願いをしております。

### (3) 飲酒・喫煙

喫煙は決められた場所をお願い致します（居室での喫煙はご遠慮下さい）。飲酒につきましては、医師の指示等が無い限り自由とさせていただきますが、他の利用者の迷惑とならない範囲でお願い致します。

### (4) 所持品の持ち込み

各居室には必要最低限の備品を装備しております。それ以外の家具や家電製品等の持ち込みも原則として制限は致しませんが、消費電力の大きい物や、極端にスペースを取る物等につきましてはご相談下さい。

### (5) 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して生活していただく為に、ご入居者及びその関係者による「営利行為」「宗教の勧誘」「特定の政治活動」は禁止致します。

## 10 緊急時の対応

短期入所中に事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、協力医療機関、居宅介護支援事業所等に連絡しますが、必要に応じて救急車の要請を致します。

## 11 協力医療機関

### (1) 東埼玉総合病院

代表者 病院長 福田 良昭  
所在地 埼玉県幸手市大字吉野 517-1  
連絡先 0480-40-1311(代)

### (2) 東埼玉総合病院附属清地クリニック

代表者 院長 依光 一之  
所在地 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 5-1-2  
連絡先 0480-37-2511(代)

## 12 非常災害対策

災害時 職員の指示・誘導に従って下さい。

防災設備 自動通報装置、スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、防火扉、避難用滑り台等を設置

防火訓練 年2回実施

## 13 当法人の概要

|       |   |
|-------|---|
| 法人の名称 | 社会福祉法人 ケアネット  |
| 代表者名  | 理事長 谷口 佳浩   |
| 所在地   | 神奈川県海老名市中央4丁目15番地1号   |
| 電話    | 046-232-1318(代)   |
| 業務概要  | 介護の必要なお年寄りや地域の社会福祉に貢献することを目的とし、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの経営・運営を行う。 |
| 事業所数  | 6   |

## 14 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

- (1)相談窓口 社会福祉法人ケアネット 特別養護老人ホーム はなみずき 生活相談科  
電話番号 0480-37-4165(代)  
相談員 坂本 章一・秋葉 康弘  
対応時間 月曜日～金曜日 8:30～17:30  
土曜日 8:30～12:30  
日曜日・祝日 はお休みとさせていただきます。

- (2)第三者委員 林 かほる (民生委員)  
連絡先 北葛飾郡杉戸町倉松5-2-21  
電話番号 0480-34-4368  
対応時間 月曜日～金曜日 8:30～17:30  
土曜日・日曜日・祝日 (年末年始) はお休みとさせていただきます。  
第三者委員 南雲 貴美子 (民生委員)  
連絡先 北葛飾郡杉戸町高野台西5-14-18  
電話番号 0480-34-9654  
対応時間 月曜日～金曜日 8:30～17:30  
土曜日・日曜日・祝日 (年末年始) お休みとさせていただきます。

(3) 次の公的機関においても苦情申出等が出来ます。

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 市町村介護保険相談窓口<br>(杉戸町役場高齢介護課) | 所在地 北葛飾郡杉戸町清地2-9-29<br>電話番号 0480-33-1111(代)<br>内線313・314 |
| 東部中央福祉事務所                   | 所在地 埼玉県春日部市大沼1-76<br>電話番号 048-737-2132                   |
| 埼玉県国保連合会<br>(介護保険課苦情対応係)    | 所在地 埼玉県さいたま市中央区大字下落合1704<br>電話番号 048-824-2568 (苦情相談専用)   |
| 埼玉県社会福祉協議会                  | 所在地 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-52-65<br>電話番号 048-822-1191(代)        |

## 15. 第三者評価

当施設では、第三者評価のサービスは実施しておりません。

令和            年            月            日

私は、本書面により、事業者から介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護についての重要事項の説明を受け、特別養護老人ホームはなみずきの介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護を利用します。

利 用 者   住   所 \_\_\_\_\_

氏   名 \_\_\_\_\_ 印

署名代行者   氏   名 \_\_\_\_\_ 印

介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護の提供開始にあたり、ご利用者様に対し、本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

事 業 者            所 在 地      神奈川県海老名市中央 4 丁目 15 番地 1 号

事業所名            社会福祉法人ケアネット  
                         特別養護老人ホーム はなみずき

代表者名            理 事 長      谷口 佳浩                            印

                         説 明 者      坂本 章一                            印  
                                            秋葉 康弘